

おこっぺ7

魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報

月号

2014 No.634

<興部町ホームページアドレス>
<http://www.town.okoppe.lg.jp/>

空家空地情報バンクへ登録しませんか

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成 26 年度北海道医療給付事業の更新・申請について

平成 25 年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑥町内小中学校紹介

情報ひろば／おこっぺのできごと



豊かな緑と海を育む森づくり事業（植樹祭）

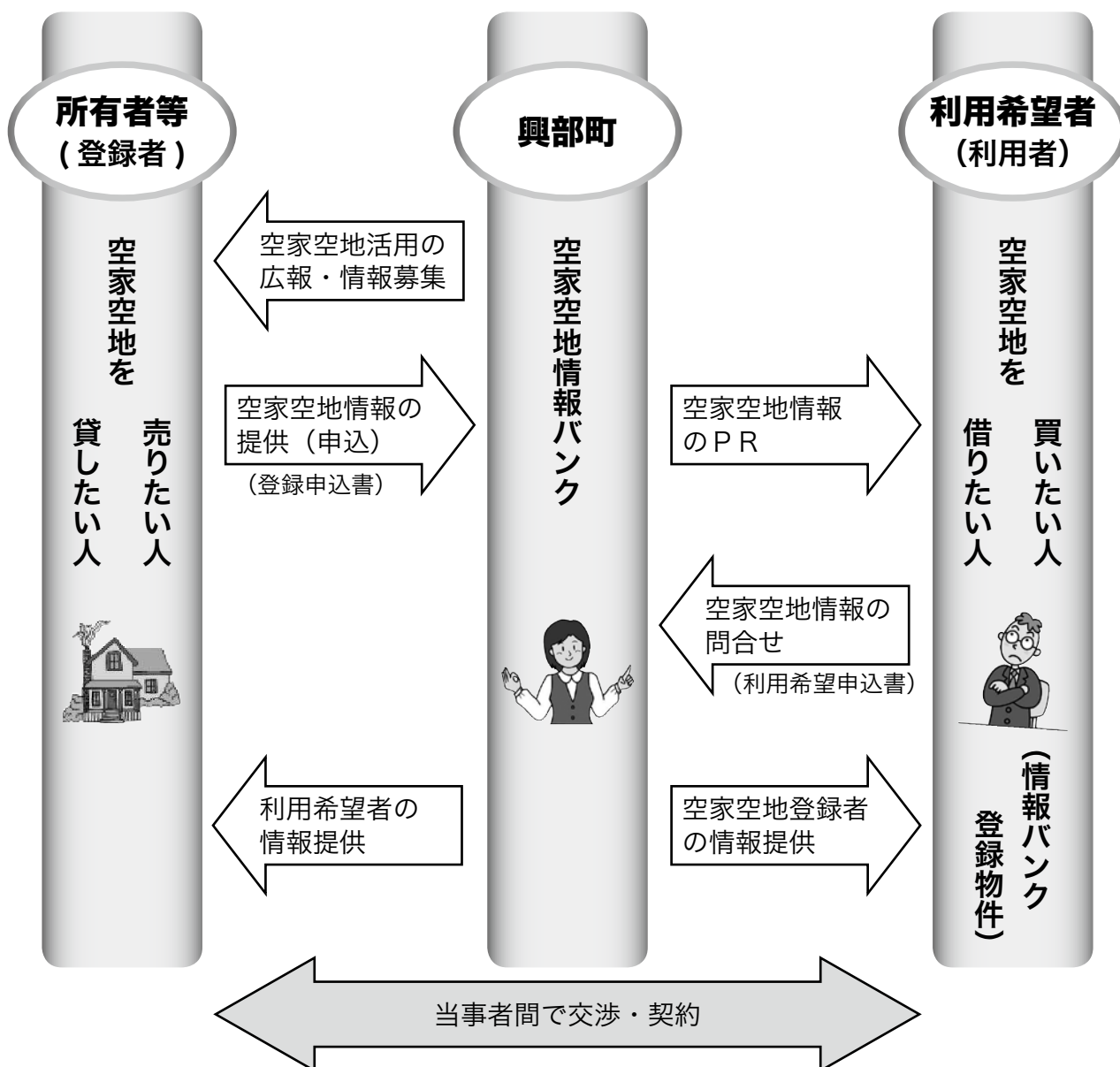
◆ 空家空地情報バンクへ登録しませんか。

（ 随時受付中です ）

町では、町外からの定住促進及び地域の活性化を進めるため、「空家空地情報バンク」を設置し、売りたい人・貸したい人の空家空地の情報収集と、興部町に住みたい・家や土地を買いたい人への情報提供を行っています。

空家空地を売ったり、貸したりしたいと考えておられる方については、町の「空家空地情報バンク」へ登録してください。登録されますとホームページなどで利用希望者に情報を提供していきます。

空家空地情報バンクへの登録や登録内容をご覧になって買いたい・借りたい物件がありましたら、「空家空地情報バンク利用方法」をご確認ください。



◆ 空家空地情報バンクの利用方法

【所有者（以下、登録者という）】

- 「空家空地情報バンク登録申込書」に必要事項を記入していただき、「固定資産税納税証明書」・「位置図・平面図」・「同意事項」を添えて企画財政課へ提出してください。提出された情報は、空家空地情報バンクへ登録させていただくと同時に、興部町のホームページにも掲載します。また、直接交渉・契約を行いたい方は、「同意事項」にその旨をご記入ください。

【利用希望者（以下、利用者という）】

- ホームページに連絡先が記載されている場合につきましては、役場を通さずに直接登録者の方にお問い合わせください。
- 連絡先が記載されていない場合で空家空地の詳細な情報を利用したい方は、「空家空地情報バンク利用希望申込書」が必要となりますので、必要事項を記入の上、「住民票」を添えて企画財政課にお申し込みください。

その際、登録物件についての交渉の意思を確認させていただき、登録者の方に連絡させていただきます。また、登録者と利用者で直接、交渉・契約を行っていただくことになりますので、ご注意ください。

※ 町は、情報の紹介や必要な連絡調整を行います。登録者と利用者の間で行う物件の賃貸借・売買に関する交渉・契約についての仲買行為は行うことができません。また、契約後のトラブル等についても、当事者間で解決していただくことになります。

※ 空家空地情報バンクに登録されている空家・空地は下表のとおりです。

【空地情報】

【平成26年5月31日現在】

No	所在地	行政区	地目	面積（㎡）	土地の状況	売却・賃貸の別	備考
1	字興部 315－1	本 町	宅 地	234.65	更 地	売 却	図書館横
3	字沙留 112－1	沙留港町	宅 地	329.65	更 地	売 却	沙留駐在所跡地
4	字興部 772－54	旭 町	宅 地	465.48	更 地	売 却	公営住宅跡地
9	字興部 286－1 字興部 287－1	本 町	宅 地	368.57	更 地	賃貸・売却	商店街中央
10	字興部 499－1 字興部 499－2	本 町	宅 地	372.49	住宅あり	売 却	教会向かい側
11	字興部 151－4	元 町	宅 地	334.84	更 地	売 却	公営住宅奥

【空家情報】

【平成26年5月31日現在】

No	所在地	行政区	用途	面積（㎡）	設備の状況	売却・賃貸の別	備考
3	字興部 499－1 字興部 449－2	本 町	住 宅	89.94	上下水道等	売 却	教会向かい側

【お問い合わせ先】 役場企画財政課地域振興係（TEL 0158-82-2131 内線 322）



後期高齢者医療制度のお知らせ

平成 26 年度の保険料のお支払いと 保険証（被保険者証）の一斉更新について

■ 7 月に保険料額をお知らせします ■

平成 26 年度の保険料につきましては、7 月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得-33万円) × 10.52%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	-------------------------

- 1 年間の保険料の上限額は 57 万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和 24 年 1 月 1 日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに 15 万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯		軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	➡	9割軽減	【年額】 5,147円
33万円	➡	8.5割軽減	【年額】 7,720円
33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数)	➡	5割軽減	【年額】 25,736円
33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)	➡	2割軽減	【年額】 41,177円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	5 割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減となります。
- ※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、興部町介護支援課保険医療係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。



◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、興部町介護支援課保険医療係へお申し出ください。
(お申し込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期はお申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■ 保険証が新しくなります■

現在ご使用の保険証の有効期限が平成 26 年 7 月 31 日をもって満了となるため、8 月以降は使用できなくなります。

7 月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちのピンク色の保険証を破棄し、黄緑色のものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成 27 年 7 月 31 日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、興部町介護支援課保険医療係までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成 27 年 7 月 31 日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
姓 名	広城 太郎
生年月日	昭和 7 年 7 月 7 日
被保険者交付日	平成 26 年 4 月 1 日
交付年月日	平成 26 年 7 月 31 日
一級被保険者の割合	1割
被保険者交付印	390110110 公印(集)

新しい保険証の色は黄緑色です

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります■

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成 26 年 7 月 31 日をもって満了となるため、8 月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく 1 年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7 月中に減額認定証を交付しますので、8 月 1 日からは、お持ちの水色の減額認定証を破棄し、黄色のものをご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、興部町介護支援課保険医療係へ申請してください。

減額認定証の交付対象・・・次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分 Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区 分 Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が 0 円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が 80 万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療被保険者証 減額認定証	
交付年月日 平成 26 年 8 月 1 日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
姓 名	広城 太郎
生年月日	昭和 7 年 7 月 7 日
被保険者交付日	平成 26 年 8 月 1 日
交付年月日	平成 27 年 7 月 31 日
減額区分	区分Ⅰ
被保険者交付印	390110110 公印(集)

新しい減額認定証の色は黄色です

■ 医療費通知の発行を希望される方へ■

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、今回の発行は、9 月（平成 26 年 1 月～6 月の医療費を対象）に行います。

● 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または興部町介護支援課保険医療係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 6 階
TEL 011-290-5601

興部町 福祉保健総合センター「きらり」
介護支援課 保険医療係
TEL 0158-82-4140



平成 26 年度 北海道医療給付事業の更新・申請について

興部町と北海道は、心身に重い障がいをお持ちの方、ひとり親家庭のお母さん・お父さんやお子さん、就学前のお子さん（乳幼児）、小学生（入院・訪問看護のみ）の医療費の一部を助成します。

現在受給者証をお持ちの方には、前年度の所得をもとに更新し、7月下旬に新しい受給者証を郵送します。

新しい受給者証の有効期限は平成 26 年 8 月 1 日～平成 27 年 7 月 31 日となります。

下記に該当されている方で、まだ受給者証をお持ちでない方は、初回のみ申請が必要です。

「きらり」介護支援課保険医療係までお尋ねください。

<対象となる方>

- ・ 1 級、2 級または 3 級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ・ 療育手帳または 1 級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・ ひとり親家庭の母または父で 18 歳未満のお子さんを扶養されている方（18 歳以上であっても、現に扶養されている 20 歳未満の方）
- ・ 6 歳に達した後の最初の 3 月 31 日までの乳幼児
- ・ 小学生は、入院・訪問看護のみ対象となるため、必要時に申請願います。



<助成内容>

各健康保険の対象となる医療費の個人負担分から、下記の一部負担金を差し引いた額が対象となります。

受給者証は、保険証と一緒に病院へ必ず提示してお使いください。

町では、ひとり親の母・父の通院に係る医療費の助成も行なっていますので、病院窓口で 3 割負担お支払後、領収書を「きらり」介護支援課保険医療係までお持ちください。後日、下記の負担金を差し引いた額を口座払いにて、お返し致します。所得制限があるため、限度額以上の方は対象とならない場合もあります。

	町民税非課税世帯	町民税課税世帯	1ヵ月の一部負担金限度額
重度心身障がい者	初診時一部負担金 ・医 科 580円 ・歯 科 510円 ・整骨院 270円	1 割 負担	通院 12,000円 (個人ごと)
ひとり親家庭 (母・父は入院のみ)			
ひとり親家庭(子)			入院 44,400円 (世帯)
小学生(入院・訪問看護) 乳幼児3～6歳(就学前)			
乳幼児3歳未満	初診時一部負担金 ・医科580円 ・歯科510円 ・整骨院270円		

*薬の容器代、紙おむつ、文書料などや保険外診療、入院時食事にかかる費用の自己負担分は、助成の対象となりません。

<申請に必要なもの>

印鑑・健康保険証・申請書

1 月 1 日以降に転入された方～前年の所得が確認できる源泉徴収票・所得課税証明書

◆申請およびお問い合わせ先

興部町福祉保健総合センター「きらり」 介護支援課 保険医療係 Tel 82-4140



平成 25 年度中山間地域等直接支払交付金の 実施状況について

中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を保持し、平地に比べ生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動に適切な支援（交付金）を行うことを目的としています。興部町の場合は急傾斜地など 5 つの要件のうち、「積算気温が著しく低く、草地比率 70%以上」に該当しており、約 5,410 ㍏の農地が制度の対象となっております。

この中山間地域等直接支払交付金は平成 22 年度から平成 27 年度までの 5 カ年実施され、その活動状況を毎年公表することとなっておりますので、平成 25 年度での活動、取組み内容につきましてお知らせいたします。

1) 集落協定の概要

- ①集落名および代表者 興部町 A D 連合会長 小浜勝廣
- ②集落協定参加者数 110（農家 101 戸、J A など 9 団体）
- ③集落協定農用地面積 5,410ha
（対象農地基準：草地比率の高い草地）掲載

2) 交付金の使用方法

- ①交付金総額 81,279 千円
- ②生産者への配分額 37,006 千円（配分割合：交付金総額の約 45.9%）
- ③共同取組活動への配分額 44,273 千円（配分割合：交付金総額の約 54.4%）

■共同取組活動

《女性部研修会の様子》



《廃プラスチック回収の様子》



■共同取組活動の項目別使用金額

項 目	取 組 内 容	金額（千円）
前 年 度 繰 越 額		2,500
① 集 落 の 管 理 体 制	調整、会計処理委託費、会議費等	3,178
② 農 業 生 産 活 動 等	データ更新、草地自力更新経費助成	21,407
③多面的機能増進活動	農村景観整備（廃プラスチック処理）、水路・農道等の草刈清掃、植林事業等	13,107
④生産性・収益向上活動	乳質改善等の衛生対策・鳥獣被害防止対策	7,000
次 年 度 へ の 繰 越 額		2,081
計（①＋②＋③＋④）		44,692





町長日誌 No.128

町長日誌の第128号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆様のご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

6月16日(月)

私は、いつも昨年の手帳を傍らに置いておき、昨年の今日は何があったのか？天候はどうだったのか？特別な事件や事故はなかったか？など参考にしていきます。昨年の今日16日は日曜日でした。前日、札幌で開催された「第18回国保地域医療学会」の討論会の一員として呼ばれましたので、一泊して午後JRで帰町し夕方、宮川紋別市長の当選祝いに出席しました。また、私の住む秋里では牧草収穫の共同作業が始まったのも16日でした。昨年は5月が低温で日照不足のため牧草の生育がとても悪かったのですが、6月に入って気温が高くなり、17日夜から恵みの雨が降り出し数日降ったため牧草の収量はかなり持ち直したものでした。さて今年は？と言いますと、年明けからの雪が多かったことと低温傾向のため、そんなに感じないのですが早魃傾向が強くなり水不足です。古い草地では、つい最近までタンポポの白い綿帽子が目につくぐらい草丈が短かったのですが、週末からの雨が「恵みの雨」となると思っています。天候回復と同時に収穫作業が始まります。どうか安全作業に十分注意して5万トンの牛乳の原料となる良質の一番牧草を沢山収穫されることを願っています。

5月30日～31日(金・土)

釧路市で開催される「北海道バイオマスセミナー」に出席しました。今年4月に国が進める「バイオマス産業都市」当町と釧路市が認定されました。これを契機として農家や関係機関が集まり研究会を行うためのセミナーで農水省の担当者も出席されました。再生エネルギーの中でも家畜糞尿でのバイオガス発電の欠点は、送電線容量の弱い地域に酪農家があるため、ソーラー発電が先行している地域では北電との売電協議が上手くいかないケースが多く見受けられます。釧路では、大規模なソーラーや製紙工場での発電も多く、バイオガス発電は夜間のみの売電という制約があるとの事でした。ソーラーは経済産業省、家畜糞尿バイオガスは農水省、木質発電は林野庁とそれぞれ担当官庁が異なるため、いわゆる「縦割り行政」がここでも見受けられます。折角、国を挙げてのバイオマス産業都市なのですからもっと連携してほしいものです。

6月4日(水)

新聞に滝上高校の募集停止案が道教委から示されたとの報道がありました。今年度13人と基準の20人を大きく下回り今後も生徒数が少なく地元の進学率が低いと、平成29年度から生徒の募集を行わず平成31年度で閉校と言う事です。管内では小清水高校が平成28年度から募集停止と決まっています。興部高校は、今年度29名となりましたが、現在の小・中学生数を見ると町内の生徒の進学率が高校の存続に大きく影響します。今年も、沙留中・西興部中の進学生徒数が多いので好結果となりました。現在、子育て、教育費にご苦労されるご家庭と所得の多くないご家庭は増える傾向にあります。通学費支援や入学支援など町では様々な応援を興部高校生に行っています。興部高校への進学について小中学生のおられるご家庭でも是非お考え頂ければ幸いです。

6月12日(木)

定例議会があり、「ふるさと納税」について一般質問がありました。この制度は、平成20年度から都会に住む人が納税額のうち一定額の範囲であれば自分が応援したい町や故郷に寄付することが出来、在住の町で確定申告すれば2000円以上の金額は免税になる制度です。この制度を進めるため地域自治体は1万円の寄付で5千円程度の地域特産品を特典として贈る事がネットなどで大きく取り上げられ、十勝の上士幌町では金額に応じて牛肉セットなどが特典となる事から人気が集まり2億円を超す寄付金が集まりました。議員からは「このような取り組みを進めるべきだ！」との指摘がありました。当町でも5千円の特産品をお贈りしていますが、昨年は107件133万5千円でした。私は、まず、ふるさと応援の気持ちを大切にしたいので、寄付をして頂いた方との情報交流を長く続けていきたい。その上で、特産品の新しいPR戦略としてネットを使った方法などを商工会などと協議しながら取り組みたいとお話しました。どうか、皆さんからも町外・道外のご親戚やお友達の方にお話ししてみてください。興部町のホームページに詳しい申し込み方法が出ていますので開いてみてください。

何か、あっという間に運動会が終わり、寒いけれど夏本番の季節になりました。しかし、温度差が激しいので風邪が流行っているようです。「夏風邪は要注意！」と昔から言われますので、皆様十分ご自愛ください。私は、来週から来年度事業予算の要望活動が7月末まで始まります。体調も良いので頑張って要望してまいります。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。





今月の元気予報

『食中毒予防 ～安全で楽しい行楽シーズンを過ごしましょう～』

暖かい季節になり、遠足やピクニック、BBQなど屋外で食事を楽しむ季節になりました。今年の夏は冷夏になると言われていますが、短い夏の季節にも食中毒に注意が必要です。

細菌やウイルスなどが混入した食品を摂ることで起こる食中毒。年間で見ると、7～9月に多く発生していることがわかっていきます。高温多湿による菌の繁殖、私たちの抵抗力の低下が重なる季節、食中毒を予防し、安全で楽しい行楽シーズンを過ごしましょう。

食中毒の主な原因菌

▼カンピロバクター・病原性大腸菌……

牛、豚、鶏の腸内にいる細菌で、解体時に食肉に付着し、それが過熱不十分などにより体内に入ることによって起こる。また、肉を処理した箸や包丁などを介しても感染する。

▼腸炎ビブリオ菌・ノロウイルス……

海中に住む菌で、水温が上がる季節に大量に増え、魚介類を汚染する。短時間で菌が増殖するため、夏場の刺身などの生食に注意が必要。

▼サルモネラ菌……

ほとんどの動物が保有しているが、近年は鶏が保有する種類の菌によるものが増えてくる。鶏卵、卵の殻にも付着していることもあるので殻の

まま食器に入れることは避ける。

▼黄色ブドウ球菌……

人の鼻、のど、皮膚にいる菌で、傷口、ニキビなど化膿した部分に多く存在する。それらに触れた手を介して食品が汚染され、加熱しても残ってしまうのが特徴。

▼ウェルシュ菌……

食品を大量に調理したあと、温度が下がる間に胞子が発芽して食中毒がおこるため、給食での集団発生や作り置きでの発生が多い。

食中毒予防の3原則

▽つけない

【食材】

材料は良く洗ってから使う。肉や魚の汁が他の食材にかからないように注意する。

お弁当などおにぎりはラップに包んで握る、海苔は食べる直前に巻く。

【手洗い】

調理の前後には必ず手を洗う。石鹸を使用し、よく泡立て、20秒以上かけて洗う。手に傷があるときは薄手のビニール手袋を使用して調理する。

【冷凍食品などの注意】

室温で自然解凍せず、流

水や冷蔵庫、電子レンジを使用して解凍する。使う分だけ解凍し、解凍後はすぐに調理する。一度解凍したものは再冷凍しない。

▽増やさない

【お弁当を詰める時も要注意】

煮物など汁の出るものは、よく煮つめてから入れる。レタスなど傷みやすいものを仕切りに使わず、バランやカッパを使用する。ワサビや生姜梅干し、お酢など殺菌効果のあるものをうまく活用する。

温かいものは傷みやすいので、必ず冷ましてから入れる。残り物、ちくわなどの練り物はしっかりと加熱して使う。ご飯とおかずはできるだけ一緒に容器に入れず、別々の容器に詰める。

▽殺菌する

しっかりと中まで加熱する。85度以上、1分以上が目安。

電子レンジで加熱するときは、全体に熱が伝わるよう、途中でかき混ぜる。調理器具やまな板の使用後は、よく洗って熱湯消毒または日光消毒しよく乾かす。漂白剤を使用するときは、流水でしっかりと洗い流す。

子どもと高齢者は特に注意

大人は比較的免疫力が強く、食中毒菌が体内に入っても重症になることはまれです。しかし高齢者や子どもは、少量の菌でも重症化することがあります。同じものを食べても、大人はなんともないのに、子どもや高齢者だけが食中毒を起こすこともあるので注意が必要です。正しい知識で、楽しい食生活を送りましょう。

(役場保健師)

今月の保健行事

- ウォーキングマップ体験会……4日・11日・25日
- 脳ドック……7日・9日
- 沙留一般健康相談……14日・28日
- 介護者ふれあいの会（ほほえみ）……15日
- ヘルスアップ教室OB会……24日
- 特定健康診断結果説明会（興部）……29日・30日
- （沙留）……8月1日



興部町立興部中学校



【教育目標】未来を拓く

- ◎自ら学ぶ生徒……（知）
- ◎心豊かな生徒……（徳）
- ◎健康な生徒……（体）

重点
目標

「仲間と協力し、目標の実現に努める生徒」

- 1 学び方を身に付け、課題を解決しようとする生徒の育成
- 2 互いの良さを認め合い、励まし合って活動する生徒の育成

学年	人数
1年生	26名
2年生	21名
3年生	30名
計	77名
教職員	12名

興部中学校では、今年も

チェンジ 1 → プラス 1 & マイナス 1

をモットーに、より良い学校を目指して果敢に取り組んでいます。



昭和43年に完成した、
築46年の校舎

学力と体力の向上に努めています!!

昨今、北海道を挙げて学力と体力の向上が叫ばれていますが、本校でも今年度新しい取り組みを始めました。

まず、「学力の向上」では、いくら「勉強しなさい」と口を酸っぱくして言っても、やり方がわからなければ出来ません。

そこで、①三点固定（起床時刻→就寝時刻→家庭学習開始時刻の順に固定）によって、家庭学習時間の確保、②各教科担任から家庭学習の方法をまとめてもらった「家庭学習の手引き」を配付して、家庭学習のやり方の伝授、③学級担任や教科担任による家庭学習の見取り、を三本柱として、家庭学習の定着を図ろうと考えています。



また、「体力の向上」では、中学校は放課後に部活動があるので、なかなか独自のことはやりづらいのですが、体育の授業の充実と、登下校を保護者の送迎に頼らなくても済むように、自転車の通学範囲を撤廃して、誰もが“自分の足”で登校できるようにしました。

ただ、それに伴って自転車小屋が足りなくなりましたので、使われていないテントを利用して、



P.T.A.の奉仕作業によって立派な自転車小屋ができました。

「命を守る教育」に力を入れています!!

本校では、「学力」「体力」の他に、「命を守る教育」に力を入れています。

下の表のように、学年ごとに、または全校で集会を行い、まずは自分の命を大切にしたいと願っています。

	学年ごとの集会	全校または全学年共通の集会
1年	防犯教室	交通安全教室
2年	普通救命講習	いじめを考える集会 ケータイ電話教室
3年	薬物乱用防止教室	避難訓練（年2回）

それぞれ外部の専門家に来ていただいて、具体的に専門的な話をわかりやすくしていただいたり、実際にやってみなければわからないことも多いので、体験的な内容を取り入れたりしています。

そして、今年度は「総合的な学習の時間」で初めて「福祉」の領域に取り組み、1年生は保育所・幼稚園訪問、2年生は高齢者施設訪問、3年生は障害者施設を訪問して、自分ばかりでなく、他者を思いやる心を育てたいと考えています。

7月9日(水)に、昨年に続いて「オープンスクール」を行います。

これは、授業を1時間分見ていただく「参観日」とは異なり、1～6時間目までのすべての授業はもちろん、放課後の部活動まで見ていただく、「1日丸ごと参観日」です。昨年は本校の保護者ばかりでなく、地域の方々や“昔の卒業生”など計34名にお越しいただきましたので、今年度もお気軽にご来校ください。



インフォメーション 情報ひろば

第64回 社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

《強化月間》

7月を“社会を明るくする運動”、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを強化月間とします。

《行動目標》

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

《重点事項》

「立ち直りを支える取組に

ついでに理解促進」

「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」

《組織》

この運動の実施と推進にあたるため、紋別地区保護司会興部支部（支部長 上野祥雲）では次のような取組みを行います。

◇ 社明旗設置（7月中）

役場庁舎、沙留公民館

◇ 社明啓発（7月中旬）

各小・中学校、高校、各事業所

平成26年度裁判所職員採用一般職試験（高卒者試験）

◆ 第1次試験日 9月14日（日）

◆ 受付期間 7月15日（火）から

同月24日（木）まで

◆ 受験資格 平成26年4月1

日において高等学校卒業後

2年以内の方及び平成27年

3月31日までに高等学校を

卒業する見込みの方（平成

26年4月1日において中学卒業後2年以上5年未満の方も受験可）

◆ 問い合わせ先 旭川地方裁判所事務局総務課人事係

TEL 0166・51・6267

海上保安学校学生募集

1. 受験資格

(1) 平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)と同等の資格があると認める者

2. 申込受付期間

● インターネット申込期間

7月22日（火）～7月31日（木）

● 郵送・持参申込期間

7月22日（火）～7月25日（金）

○ 第一次試験日 9月28日（日）

○ 第一次試験地…（道内）札幌、函館、小樽、旭川、釧路

○ 第一次試験合格発表…

10月15日（水）

○ 第二次試験日 10月21日（火）

10月30日（木）の指定する日

○ 最終合格発表日 11月25日（火）

○ 採用日…平成27年4月上旬

○ 採用課程…船舶運航システ

ム課程（航海・機関・主計コース）・航空課程・情報システム課程・海洋科学課程

○ 問い合わせ

紋別海上保安部管理課

電話 0158・23・

0118

マリンレジャーを安全に楽しむために

7月1日から8月31日までの間、釣り人等に対する安全指導や船舶検査の未受検船舶に対する取り締りを積極的に実施します。

また、海に出かける際にはルールやマナーを守り、自己救命策の確保に心掛けましょう。

【自己救命策の3つの基本】

① ライフジャケットの着用（浮力の確保）

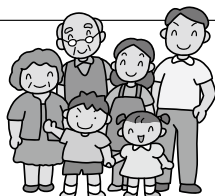
② 携帯電話などの連絡手段の確保

③ 海のもしものは118番（緊急電話の活用）

■ 問い合わせ…

紋別海上保安部

電話 0158・24・3268



町税納期のお知らせ

今月は、固定資産税 2期（納期限 平成26年7月31日）と、国民健康保険税 1期（納期限 平成26年7月31日）の納期です。
※ 国民健康保険税の納付書は7月中旬にお届けいたします。

- 町税を納期限内に納入できない事情のある方は、住民課・税務係に相談下さい。
- 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。※ 督促状送付後14日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。
- ※ 町税に関する問合せは、役場住民課税務係へ（TEL 82 - 2131 内線 225・226）
- 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。
- ※ 手続きに関する問合せは、きらり介護支援課保険医療係へ（TEL 82 - 4140）





ご家庭における節電のお願い

ほくてん

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、日頃から節電にご協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

この夏におきましては、さまざまな電力需要対策に最大限取り組みることにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備力は確保できる見通しです。

しかしながら、今夏の需要見通しには、ご家庭や企業における節電の定着分を織り込んでいることから、お客さまには、引き続き、生活に支障をきたさない無理のない範囲での節電にご協力をお願いいたします。

ご家庭で節電をお願いしたい 期間・時間帯

7月1日(火)～9月30日(火)

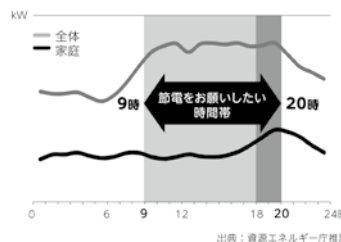
※お盆(8月13日から8月15日)期間を除く。

平日9時～20時

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。

なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



出典：資源エネルギー庁推計

知っていますか？ 道の「苦情審査委員制度」

○道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。

○皆さんに代わって、「苦情審査委員」が、中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査を行います。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○審査結果までは、およそ2か月です。

○皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

○もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か、各総合振興局(振興局)の『道政相談室』。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

⇒道トップページの「組織から探す」の本庁各部・局

⇒総合政策部

⇒知事室道政相談センター

⇒道政相談センターのページ

⇒2 苦情審査に関すること(北海道苦情審査委員制度)

⇒4 苦情申立てについて(申立書はこちら)

④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

⑤問い合わせ先

・北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5523 内線 21-706

FAX 011-241-8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

・各総合振興局(振興局) 地域政策部道政相談室

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

事業主のみなさまへ

「若い力を企業、地元の活力に」

平成27年3月新規高等学校卒業者を対象とした求人への受付は、6月20日より始まっています。

企業、地域の将来を担う人材の確保のためにも、新規高

等学校卒業者の早期の採用計画の策定、求人申込についてご検討をお願いいたします。

なお、平成27年3月新規高等学校卒業者の採用選考等の日程は次のとおりです。

○求人への受付開始
平成26年6月20日より

○学校への求人情報の提供
平成26年7月1日より

○求人へ学校からの推薦開始
平成26年9月5日より

○応募者の面接、選考、採用
平成26年9月16日より

■求人への申込、お問い合わせ先
ハローワーク紋別
TEL 0158-235291

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部が国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんもご加入いただけます。
●解散・存続・厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutaiyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211



1 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害の防止と有害環境の浄化

～ 考えて 大切な 自分の未来 ～

- ◎ 非行防止は家庭から！
 - ・ 家庭は最も身近な社会です。
 - ・ 社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
 - ・ インターネットを利用して犯罪被害に遭わないために、家庭でのルール作りや情報モラルについて家族で話し合いましょう。
- ◎ インターネットには危険がいっぱい！
 インターネットは相手の名前や顔が分からないこともあり、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。
 出会い系サイトやゲームサイト、コミュニティサイト、無料通話アプリのＩＤ交換掲示板サイトなどを通じて、犯罪被害や性的被害に遭う人が後を絶ちません。
 インターネットサイト上で知り合った相手と絶対に会ってはいけません。

2 水難事故防止 ～ 海や川 危険もいっぱい ご用心 ～

- 短い夏を満喫するために、海や川に出かける機会が多くなります。
 水難事故を防ぐために、次の点に注意しましょう。
- ◇ 波の力で倒されたり、沖に流される危険があります。
 - ◇ 水辺で遊んでいる子供の近くにいて、目を離さないようにしましょう。
 - ◇ 海水浴場などの指定された場所で、自分の技量や体力に応じて泳ぎましょう。

3 覚醒剤等薬物乱用の防止 ～ 薬物、ダメ。ゼッタイ。 ～

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、人間らしい生活を営むことができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

また、幻覚や妄想による殺人事件や、薬物の購入代金欲しさによる強盗事件などを犯したり、重大な交通事故を引き起こしたりするなど、社会問題になっています。

北海道警察では、薬物密売組織の壊滅をはじめ、関係機関との連携を強化して、覚醒剤等の密輸入の阻止、密輸グループ等の摘発と組織壊滅に全力を挙げています。

また、道内には野生の大麻草が自生している地区が多くあることから、関係機関と連携して自生大麻の除去活動を推進しています。大麻汚染の拡大を阻止するためにも、大麻草の群生地を知っている方は警察へ通報をお願いします。

4 夏の交通安全運動の実施

- ◎ 「夏の交通安全運動」が実施されます！
 - 運動期間 7月11日(金)～7月20日(日)の10日間
 - 運動重点(運動重点は、現時点の案であり、今後変更される場合があります。)
 - (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
 - (2) 居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
 - (3) 自転車・二輪車の交通事故防止
- ◎ 夏季の交通事故防止のポイント
 - (1) 暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意して、眠気を感じたら早めに休憩を取りましょう。
 - (2) スピードの出し過ぎ、無理な追越しは絶対にやめましょう。
 - (3) 行楽に出掛けるときは、事前に渋滞等の交通情報を確認して余裕のある運転計画を立てましょう。

『サマージャンボ宝くじ』と、今年新登場となる『サマージャンボミニ6000万』が発売されます

**今年のサマージャンボ宝くじは、
1等・前後賞合わせて6億円!**

【サマージャンボ宝くじ】

1等 4億円×26本 前後賞各 1億円×52本
 2等 1,000万円×52本 3等 100万円×2,600本

【サマージャンボミニ 6000万】

1等 6,000万円×90本 2等 600万円×180本

- この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
- 発売期間は平成26年7月4日(金)から7月25日(金)まで。
- 抽せん日は平成26年8月5日(火)
- 支払開始日は平成26年8月11日(月)
- 昨年のサマージャンボ宝くじ(第645回全国自治宝くじ)及び2000万サマー(第646回全国自治宝くじ)の時効(平成26年8月18日(月))が迫っておりますのでお忘れなく。



国民年金

過去に国民年金保険料の納め忘れがある方へ ～ 「後納制度があります」！

国民年金保険料は、納期限より2年を経過した場合、時効によって納付することができなくなりますが、過去10年間の納め忘れた保険料については、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、時効により納付できなかった期間の保険料を納付することが可能になりました。（「後納制度」といいます。）

この後納制度を利用することで、年金額を増やすことはもちろん、納付した期間が不足したことにより年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

ただし、後納制度が施行されても国民年金保険料を徴収する権利が納期限から2年を経過した時点で時効により消滅することについては変更ありません。

なお、毎月の国民年金保険料の納付は、原則として翌月末日までと定められております。納期限までに納めないと、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなることがありますので、納め忘れないようにしてください。

【対象者】

過去10年以内の第1号被保険者期間や任意加入期間に未納期間を有する方が対象となります。

《後納制度のご利用が可能な方》

- (1) 20歳以上60歳未満の方：10年以内に納め忘れの期間や未加入期間のある方
- (2) 60歳以上65歳未満の方：(1)の期間のほか、任意加入中に納め忘れの期間がある方
- (3) 65歳以上の方：年金受給資格がなく、(1)(2)の期間がある方

※ 老齢基礎年金受給者（繰り上げ受給者を含みます）は対象から除かれます。

後納制度に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！ ☎ 0570-011-050

050または070から始まる電話でおかけになる場合は ☎ 03-6731-2015

〈受付時間〉 月 曜 日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※ 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内 通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※ 「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※ 「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

7月の年金事務 相談所の開設日程

日 時 7月24日(木) 午前9時～午後3時

場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※ お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。 電話予約受付番号 0157-33-6007（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

○年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL0570-05-1165 または、お近くの年金事務所をご利用ください。

※ IP電話・PHSからは「TEL03-6700-1165」にお電話ください。

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで

第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※祝日はご利用いただけません。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



夏に向けての衣替え 羊の毛刈りが行われました

5月20日、はまなす幼稚園で飼育されている羊の『チップ』の毛刈りが行われました。

1年ぶりに毛を刈られるチップは、ふさふさの毛を身にまとい園児の前に登場して、バリカンに不安げな表情を浮かべていましたが、取り押さえられ毛を刈られていました。

1時間ほどで毛刈りも終わり、夏へ向けての衣替えが終了したチップは、とても涼しげな姿に変身しました。



興部高校の生徒がボランティア活動

5月22日、興部高校の生徒によるボランティア活動が行われました。

生徒達は二班に分かれる予定でしたが、朝の雨模様でスイセンの移植作業を中止し、交通記念広場ジョイパークにてルゴサエクスプレスの窓拭きや清掃などを行いました。

全校生徒51名の生徒が参加し、ボランティア活動に汗を流しました。



第26回網走管内歌謡選手権大会

今年で26回目を迎えた網走管内歌謡選手権大会が5月25日紋別市民会館で開催され、各地区の精鋭58名が出場されました。

上位入賞者は、来る9月28日に夕張市で行われる全道グランドチャンピオン大会に出場されます。

【興部カラオケ同好会の入賞者】

- 小林トヨ子 (熟年の部準優勝)
- 吉水 弘 (実年の部準優勝)
- 出口 ミヨ (壮年の部奨励賞)
- 大井 守 (実年の部奨励賞)



興部消防団連合消防演習

5月25日、住民の防火意識の高揚と消防団員自らの消防技術の向上を図るため、興部消防団（団長：竹部英明氏）の連合消防演習が行われました。

連合演習には興部・沙留・宇津の3分団から61名の団員と車両7台が集まり、ジョイパークで小隊訓練やポンプ車操法などを行ったあと、中央公民館駐車場にて模擬火災訓練が実施され、興部消防会館前より分列行進が行われました。

模擬火災訓練では、サイレンの音と共に消防車が次々に到着し、団員達は本番さながらの機敏な動作で消火作業を行い、日頃の訓練の成果を披露しました。



はまなす幼稚園の園児が マスの稚魚を放流

5月29日、はまなす幼稚園の園児65人によるマスの稚魚の放流が興部川下流で行われました。

卵からずっと育ててきた園児たちは「稚魚が大きくなって、元気になって来られるように」と願いを込めて稚魚を放流し、川の中を元気に泳ぐ稚魚に手を振り見送りました。



仲町自治会が 交通安全街頭啓発実施

6月3日、仲町自治会による交通安全街頭啓発が行われました。

仲町自治会による街頭啓発は、今回で40回目を迎え、今年も80台分のすずらの花と交通安全グッズをドライバーに手渡し交通安全を呼びかけました。



宇津で植樹祭が行われました

6月6日、毎年恒例となっている沙留漁業協同組合主催の植樹祭「第19回豊かな緑と海を育む森づくり事業」が宇津水源地付近の旧牧草地において行われました。

この植樹祭には、興部町AD連合会も共催し、漁業・農業・林業関係者のほか、興部中学校、沙留中学校の生徒も加わり、約150名の方が参加し、この日用意されたダケカンバの苗1,500本が植樹されました。

この植樹活動は、ホタテやマス・サケなどの栽培漁業の振興方策として、オホーツク海に注ぐ水をきれいにするため、山と海を結ぶ河川周辺の森づくりを進めようと毎年行われています。



はまなす幼稚園の園児が事業所に花を届けました

6月6日、はまなす幼稚園の園児が「花の日」にちなんで役場や消防、警察署などの町内の事業所を訪問し、きれいな花束を贈りました。

花の日の事業所訪問は、地域で働く人たちに日頃の感謝の気持ちを込めて花を贈ろうと毎年行われており、園児たちはそれぞれの組に分かれて各事業所を訪問し「いつも見守ってくれてありがとう」と花束を手渡しました。



道路を花いっぱい!

6月7日から11日にかけて、道路を花で美しくしようと、東1号通りや栄橋などの道路脇の花壇に、地域の方々のボランティア活動により、マリーゴールドとサルビアが植えられました。

参加した方々は、ひとつひとつ丁寧に花の苗を植え、心地よい汗を流しました。

【花植に参加いただいた皆さん】

- 旭町自治会
- 興部小学校 (5・6年生)
- 緑ヶ丘自治会
- 興部警察署
- 栄町自治会
- 役場職員互助会



人権の花運動

6月11日、沙留小学校で「人権の花運動」花の苗の贈呈式が行われました。

この運動は、児童が協力しながら花を育て、協力、感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、命の大切さや思いやりという人権意識を育む事を目的に行われています。

この日は、人権擁護委員が学校を訪れプランターと花の苗を6年生の児童に手渡し、児童たちは好きな苗を思い思いに選び、丁寧にプランターや花壇に植えていました。



働くことから学ぶこと～興部高校二年～

興部高校では、平成8年度から地域社会が持つ多彩な教育力を生かすために、町内や紋別市内、西興部村の各企業や事業所などの協力を得て、「勤労体験学習」を実施しております。

本年も、6月11日～12日の二日間、興部高校二年生が勤労体験を行いました。



興部保育所では、子ども達とおやつを食べたり、遊んだりしてコミュニケーションをとりながら実習を行っていました。

興部町社会福祉協議会では、レクの中で高齢者の方々の補助、弾き語、高齢者の方々とのお話を楽しみながら実習を行っていました。

他にも、興部中学校やZATSなど幅広い分野で実習が行われました。

この勤労体験で、働くということの大切さ、それと同時に楽しさ・やりがい学ぶことができました。普段の生活の中では体験することのできないことをさせていただき、自分たちの将来を見つめなおす良い機会になりました。



この記事は、
役場総務課で勤
労体験を行った
山下奈々子さん
が作成しました。



今月の行事

7月	行事名
6	はまなす幼稚園運動会
12	オホーツクサイクリング
13	興部高等学校祭
15	沙留保育所運動会
18	戦没者追悼式
27	町議会臨時会
	さるるの海浜まつり

町のうごき

6月	行事名
1	興部中学校運動会
6	沙留中学校運動会
	第19回豊かな緑と海を育む森づくり事業

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名 住所
 高橋 剛史 仲 町
 佐藤 宏美 仲 町
 中野 正浩 浜 町
 阿部湖都美 紋 別 市

国保病院からのお知らせ 7月の皮膚科診療の日程

◎ 期日 8日(火)・22日(火)
 ◎ 場所 興部町国民健康保険病院

ご寄附のお礼

8	9	12	20	29	30
興部小学校運動会	興部町建設業協会安全大会	第2回議会定例会	第1回自治会長会議	興部保育所運動会	暴力団等排除調印式

▽緑ヶ丘後藤國子さんより亡夫(故後藤芳雄さん)の香典返しを廃して
 緑ヶ丘自治会へ
 社会福祉協議会へ
 金一封
 沙留元町大多喜貞子さんより亡夫(故大多喜活弥さん)の香典返しを廃して

お悔やみ申し上げます

大多喜活弥 沙留元町 98
 太田 喜藏 沙留海運町 88
 荒関 京子 本 町 83
 後藤 芳雄 緑ヶ丘 77

沙留元町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 金一封
 沙留海運町大屋和雄さんより亡義父(故太田喜藏さん)の香典返しを廃して
 沙留海運町自治会へ
 社会福祉協議会へ
 金一封
 東京都河原正さんよりふるさと応援寄付として
 興部町へ
 (生活基盤向上事業等へ)
 金一封
 青森県田村次郎さんよりふるさと応援寄付として
 興部町へ
 (保健・医療・福祉事業へ)
 金一封
 東京都羽村千枝子さんよりふるさと応援寄付として

ひとりで悩まないで
 悩んでいる・困っているなら
人権擁護委員
 に相談してください
 ☆わたしたちの街の人権擁護委員です
 田中 啓一 ☎82-2522
 小山真由美 ☎82-2996
 今井 秀和 ☎83-2244
 子供の人権110番 フリーダイヤル
 0120-007-110

興部町へ
 (産業振興事業他へ)
 金一封
 京都府片山武臣さんよりふるさと応援寄付として
 興部町へ
 (産業振興事業へ)
 金一封
 東京都松田京子さんよりふるさと応援寄付として
 興部町へ
 (産業振興事業へ)
 金一封
 千葉県美濃修二さんよりふるさと応援寄付金として
 興部町へ
 (保健・医療・福祉事業へ)
 金一封

夏の交通安全運動 7月11日(金)～7月20日(日)



ストップ・ザ・交通事故死
 ～めざせ！ 安全で安心な北海道～
 毎月15日は、道民交通安全の日です



●人のうごき 人口 4,116 / 男 2,000 / 女 2,116 / 世帯数 1,876 5月末現在
 (前月比) (-11) (-5) (-6) (-6)

